

平成 30 年度第 1 回大阪府環境審議会の開催結果の概要

日 時:平成 30 年6月 28 日(木)午後3時～

場 所:プリムローズ大阪(2階)「鳳凰(東)」

1 審議事項

(1)会長の選任について

大阪府環境審議会条例第 4 条第 1 項に基づき、石井委員(大阪府立大学副学長)が会長に選任された。また、同条第 3 項に基づき、石井会長により、益田委員(大阪市立大学大学院教授)が会長代理に指名された。

(2)大阪 21 世紀の新環境総合計画の改定について(事務局提案)

平成 29 年 12 月 7 日に開催された大阪府環境審議会における審議結果を踏まえ、各種計画等との整合の他、食品ロス削減に係る内容の追記、生物多様性に係る現在の取組み内容の追記等を行い、2018(平成 30)年 3 月に改定したことを下村環境農林水産部副理事から報告された。

また、現在実施している府の環境施策と 2015(平成 27)年 9 月に国連総会で採択された SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)との関係性を新たに整理する改定について提案し、審議の結果、原案どおり改正することとされた。

【提案の主な内容】

○ 改定にかかる考え方

○ 環境総合計画に記載の「施策の方向」ごとに、事業例及び関連するターゲットを整理

○ それらをもとに、分野ごとに関連するゴール(目標)を整理

○ これら整理の際、ゴール・ターゲットについては幅広く選択

○ また、ゴール 4 及びゴール 17 については全分野に関連することから、深く関わる「I 府民の参加・行動」の分野にのみ記載

○ なお、今回の改定は現行の府の環境施策との関係整理にとどめるものであるが、次期環境総合計画(計画期間:2021 年度～)の策定にあたっては、SDGs の目標等との整合性を図るなど、SDGs の考え方を踏まえ議論することを予定

2 報告事項

(1)温泉法に基づく温泉掘削等許可について(温泉部会報告)

平成 30 年 2 月 13 日に知事から諮問があった温泉法に定める温泉掘削等許可(1件)について、温泉部会で審議し、許可することに支障なしと同日付けで答申したことが三田村委員から報告された。

(2)平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について(水質部会報告)

平成 30 年1月 29 日に知事から諮問があった平成 30 年度公共用水域及び地下水の水質測定計画について、水質部会で審議し、同日付けで答申したことが岸本委員から報告された。

(3)垂鉛の排水基準に係る経過措置について(水質部会報告)

平成 29 年 11 月2日に知事から諮問があった垂鉛の排水基準に係る経過措置について、水質部会で審議し、平成 30 年1月 29 日付けで答申したことが岸本委員から報告された。

(4)基金活用事業等の審査結果等について(環境・みどり活動促進部会報告)

平成 29 年 12 月7日、平成 30 年6月 1日に環境・みどり活動促進部会で審議した、環境保全活動補助金事業やみどりづくり推進事業等の審査結果等について、増田委員から報告された。

(5)循環型社会形成推進条例に基づくリサイクル製品の認定について(リサイクル製品認定部会報告)

平成 30 年2月5日に知事から諮問があったリサイクル製品の認定について、リサイクル製品認定部会で審議し、105 製品全てを認定することが適当であると同日付けで答申したことが貫上委員から報告された。

以 上